

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	管理運営費（児童館事業）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	小林要二郎	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	管理運営費（児童事業館）（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠法令等	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊にする等の各種事業を行っている児童事業ひろば館を維持するために、清掃委託や各種設備保守委託等の管理運営費を計上する。 23年度対象施設...南千住ひろば館、花の木ひろば館、町屋ひろば館、熊野前ひろば館、尾久ひろば館、西日暮里二丁目ひろば館 計6館（直営）				
対象者等	・乳児からおおむね18歳まで				
内容	児童事業館（直営6館）に係る管理運営経費の支出等 (1)管理運営用消耗品の購入 (2)物品修繕（自転車等） (3)役務費（電話料 CATV視聴料・NHK放送受信料 給水施設等水質検査、受水槽清掃、ごみ処理券、カーテン等洗濯） (4)委託料（建物清掃 自家用電気工作物等保守 夜間巡回点検） (5)使用料及び賃借料（コピー機等賃借料）				
経過	・昭和63年「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」の答申を受けて、「区民ひろば構想」が策定され、平成元年から「区民ひろば」がスタートした。 南千住ひろば館（旧南千住児童館設置昭和42年5月5日）～汐入ひろば館（平成13年4月1日） 計12館 ・平成16年9月に上尾久及び町屋三丁目ひろば館が閉館となり、平成17年4月には、汐入及び東日暮里ひろば館が新たにひろば館からふれあい館となった。（平成19年4月は計8館） ・平成16年7月より、ひろば館の貸室を有料化した。 ・平成19年4月より、組織改正に伴い地域振興課から児童青少年課へ移管。 ・平成19年度より東日暮里三丁目ひろば館運営委託料を管理運営費（4号）へ、学童クラブ保守委託料を学童クラブ費へ組み替えた。 ・平成20年3月末で西日暮里ひろば館が閉館となり、平成20年4月で計7館となった。 ・平成21年2月より、ふれあい館建設のため、荒川三丁目ひろば館を荒川エコセンター3階の代替施設で事業実施（～H23.3月）。 ・平成22年4月より、ふれあい館建設のため、南千住ひろば館を荒川さつき会館、尾久ひろば館を小台橋保育園3階の代替施設で事業実施（～H24.3月）。尾久4号事業終了。 ・平成23年3月末で荒川三丁目ひろば館が廃館（峡田ふれあい館開設）となり、平成23年4月で計6館となる。 H24年4月には、ふれあい館化により南千住、町屋、尾久ひろば館の3館が閉館となる。				
必要性	児童や乳幼児が健全に成長していくため、遊びを中心とした交流の場の維持管理				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	24,739	23,480	15,415	14,037	14,585	13,274
	決算額（23年度は見込み）	23,056	22,945	13,797	13,321	12,759	11,599	9,944
	人件費等	9,481	6,832	35,258	34,971	37,300	47,088	
	減価償却費						15,687	
	【事務分担量】（%）	110	80	420	420	465	540	
	合計（+ +）	32,537	29,777	49,055	48,292	50,059	74,374	9,944
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）			1,369				
	一般財源	32,537	29,777	47,686	48,292	50,059	74,374	9,944
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	施設諸室の稼働率（貸室含む）	70.8%	70.9%	74.1%	76.3%	66.9%	82.1%	82.0%

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用費	消耗品、物品修繕	1,094	消耗品、物品修繕	1,135	消耗品、物品修繕	845
	役務費	電話料、CATV・NHK	1,764	電話料、CATV・NHK	1,569	電話料、CATV・NHK	1,382
	委託料	清掃、保守、その他委託	9,026	清掃、保守、その他委託	7,394	清掃、保守、その他委託	6,955
	使用料	コピー機等賃借料	875	コピー機等賃借料	876	コピー機等賃借料	762
				備品購入（AED）	625		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	施設諸室の稼働率（貸室含む）	76.3%	66.9%	82.1%	82.0%	80.0%	諸室使用数 / 使用可能数
	ひろば館1館あたりの利用者数（年間）	36,960人	37,670人	32,429人	32,500人	33,000人	1館の平均数（総利用者数） 25年度は花の木、熊野前、西日暮里二丁目

（問題点・課題）	ふれあい館化の進捗状況により当分の間、ひろば館として運営する施設が、利用者の期待に応じられるよう、老朽化による設備の不備などが生じないように維持管理していくことが必要である。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画的な設備の改善を行う。	サービスの低下を防ぎ、利用者の要望にそったひろば館運営が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	児童健全育成事業を実施していく上で、施設の管理運営は必要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	児童育成事業費	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	清水 眞智子	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	児童育成事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 23年度 22年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠	児童福祉法荒川区区民ひろば館条例・同施行規則
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童の健全な育成を図るため、遊びの指導、健康の増進、豊かな情操、その他の育成事業、こども会等の地域活動の助長増進に関するを行う。				
対象者等	0歳児(とその保護者)から18歳未満まで				
内容	1 乳幼児活動 子育て親子の交流を促進し、乳幼児に友達と遊ぶ場を提供することにより、子どもの健やかな育ちを促進する。 (1) 登録制幼児タイム 週2回(木・金、2歳児以上) (5) パパとあそぼう 各館年12回程度 (2) 乳幼児タイム 年齢別週1回程度(主に自由参加、0歳児から年齢別) (6) じいじ・ばあばとあそぼ 各館隔月1回程度 (3) 母親支援講座など 各館年3回程度(ひろば館利用保護者対象) (7) 公園巡回サポート 年20回程度 (4) ひろば館・保育園連携事業(花の木ひろば館 年13回程度) (8) 子育てカウンセラーによる巡回相談				
	2 小中学生活動 遊びをとおして、社会参加の原型を学び、コミュニケーション能力の向上をはかれるよう援助する。 (1) 気軽に利用・相談しやすい場の設定。子どもの個性を把握し肯定的に受入れ、見守り、課題を発見し、援助する。 (2) 各室事業・サークル活動・検定あそびなどを通し、技量・自主性・社会性・仲間づくりを援助する。 (3) 子ども達が自主的・主体的に取り組む活動設定をし、学校・学年を超えた友達づくり・競い合い・信頼感・成長を援助する(子ども会議・実行委員会・乳幼児と小中交流ボランティア・ディキャンプ・お化け大会・クリスマス会など)				
経過	児童事業は、児童福祉法40条に基づき昭和42年に「南千住児童館」が設立されたのが始まりで、順次昭和49年までの間に児童館11館が設置され、荒川区の児童育成事業の拠点となってきた。昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会(効率懇)」の答申を受けて、「区民ひろば構想」が策定され、平成元年4月から名称をひろば館とした。 平成14年の「新たな「区民ひろば」の構築に向けて」の策定を受けたふれあい館整備に伴い、現在は6館において児童事業を行っている。(平成23年4月現在、ふれあい館8館となった。)				
必要性	・子ども達の育つ環境の変化は、遊び内容の変化をもたらし、他者との関係も希薄になっている。異学年、他学校児童、地域の大人との交流や多様な遊び、行事を体験することは、児童の健全育成にとって不可欠である。 ・子育て・子育て支援を行い、地域の子育て支援機能を充実し健やかな育ちを促進する必要がある。 ・体験や遊びこみの不足を補うため、指導員が援助することにより、他者との交流を行ったり社会性の育成を図る必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (平成22年度) 7館 南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目の各ひろば館				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	78,593	74,178	79,019	77,485	95,931	94,425	77,269	
決算額(23年度は見込み)	78,197	70,179	77,799	76,138	88,895	88,758	77,269	
人件費等	233,144	221,186	145,847	114,532	94,274	108,564		
減価償却費						36,167		
【事務分担量】(%)	2,705	2,590	1,865	1,370	1,455	1,245		
合計(+ +)	311,341	291,365	223,646	190,670	183,169	233,489	77,269	
国(特定財源)		174	376	35	28	84	28	
都(特定財源)						2,873	3,249	
その他(特定財源)								
一般財源	311,341	291,191	223,270	190,635	183,141	230,532	73,992	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	利用者数(幼児)	36,577	48,664	47,418	47,779	46,996	45,286	39,000
	利用者数(小学生)	214,893	178,408	170,845	148,659	155,031	127,354	109,200
	利用者数(中学生)	7,091	5,698	7,040	7,335	5,238	3,674	3,120
	利用者数(大人)	43,217	57,627	60,267	54,945	56,427	50,693	43,680
合計	301,778	290,397	285,570	258,718	263,692	227,007	195,000	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	非常勤職員報酬	61,847	非常勤職員報酬	63,855	非常勤職員報酬	53,857
	共済費	非常勤職員社会保険料	7,247	非常勤職員社会保険料	8,032	非常勤職員社会保険料	6,893
	一般賃金						
	報償費	事業出演者謝礼	490	事業出演者謝礼	484	事業出演者謝礼	438
	特別旅費	非常勤職員館外活動費	16	非常勤職員館外活動費	26	非常勤職員館外活動費	29
	光熱水費	電気、ガス、水道	11,415	電気、ガス、水道	10,782	電気、ガス、水道	10,286
	食糧費	子ども会議賄い	80	子ども会議賄い	82	子ども会議賄い	72
	一般需用費	消耗品購入	6,015	消耗品購入	46,502	消耗品購入	4,855
	役務費	ピアノ調律	29	ピアノ調律	29	ピアノ調律	30
	使用料	館外活動施設入園料	11	館外活動施設入園料	7	館外活動施設入園料	25
	備品購入費	備品購入費	1,544	備品購入費	600	備品購入費	550
	負担金	連絡協議会分担金等	201	連絡協議会分担金等	211	連絡協議会分担金等	234

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
指標	ひろば館 1館あたりの利用者数（年間）	36,960人	37,670人	32,429人	32,500人	33,000人	1館の平均数(総利用者数 / 館数) 大規模館減少(大規模1、小規模2)
	ひろば館 1館あたりの乳幼児タイム実施数（年間）	174回	172回	175回	177回	180回	1館の平均数(総実施数 / 館数)
	ひろば館 1館あたりの乳幼児タイム利用数(乳幼児 + 保護者)(年間)	5,810人	5,600人	5,511人	5,506人	6,500人	1館の平均数(総利用者数 / 館数) 大規模館減少(大規模1、小規模2)

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろば館のふれあい館化に伴い、区としての、ふれあい館を含めた児童育成のあり方を計画・調整・指導する場所が必要となってきている。 ・国が平成23年3月に策定した児童館ガイドラインを踏まえた児童館事業の展開が必要である。 ・在宅乳幼児への育児支援の要望が多くあるとともに、子育て不安・孤独感をもつ在宅乳幼児の保護者の不安を解消する必要がある。
	他区の実施状況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
乳幼児タイムの充実を図る。	在宅乳幼児親子の居場所を確保し、交流支援や孤立感解消のための支援を拡大することができる。
児童館ガイドラインや区児童育成事業の運営指針も活用し、ふれあい館も含めた児童事業の指導を充実する。	ふれあい館も含めた児童事業実施全館で公共性・公平性を保った児童事業を実施できる。
子育て支援カウンセラーを活用する。	産後うつに陥りやすい乳幼児の母親支援が充実する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童の健全な育成を図るため、子どもたちの社会性を育むための「遊ぶ」環境を充実するとともに、孤立しがちな子育て世帯の交流や社会参加を促進する必要がある。

議会要旨 （要旨）	12年予特 児童館事業の中高校生対象にした事業について 19年決特 ひろば館がふれあい館になった後の指導体制について 22年予特 ふれあい館の児童育成事業、児童館としての機能を強化して欲しい
--------------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	川和田 優子	内線	729
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	17年度	根拠	東京都子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育ての孤立化による育児不安を防止し仲間づくり(自主サークル)を促進し、身近な地域で安心して子育てをしていくため、ふれあい館やひろば館を活用し、子育て中の親子がいつでも気軽に出会い交流ができる居場所を提供する。				
対象者等	就学前の乳幼児と保護者				
内容	<p>就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生とは分離した単独利用できるスペース）をひろば館等で提供し、また、交流事業や育児相談なども実施し、子育て情報なども発信する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児タイム参加に関らず、地域の子育て情報の交換や交流できる居場所として、リラックスできる空間とする。 2 スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育て不安を取り除き地域での仲間づくりを援助する。 3 ひろば館の特色を活かし、乳幼児期以降の利用へつなげて地域で連続した成長を見守る援助することができる。 4 ランチタイムを実施することで、乳幼児それぞれの生活リズムを遮ぎらず、一日利用することができる。 5 出産前のプレママ講座に参加し、出産後不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるよう産前利用の呼びかけを行う。 				
経過	<p>平成16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。</p> <p>平成17年度は南千住・花の木・町屋ひろば館で実施。18年度から尾久・西日暮里ひろば館（20年度廃止）と各ふれあい館でも実施。20年度から、西日暮里ふれあい館でも実施。</p> <p>平成22年度からは南千住ひろば館については代替施設（さつき会館）のため、休止。南千住駅前ふれあい館にて実施。</p> <p>23年度 実施場所 3ひろば館(花の木、町屋、尾久)、8ふれあい館</p>				
必要性	<p>学齢期前の在宅親子にとってより身近な地域での仲間づくり、居場所づくり、相談する場の必要性はきわめて高い。</p> <p>ひろば館で実施することにより、年齢毎の連続した子どもの成長と、たくさんの保護者の関わり等を自然に見聞できる。</p>				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>23年度は、3ひろば館(花の木・町屋・尾久)・8ふれあい館で実施する。花の木・町屋・尾久ひろば館内に、就学前の親子がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保する。親子の様子をみながら遊びの援助や本の読み聞かせ、相談事業も実施する。熊野前については、ミニ幼児コーナーを設置し来年度に実施できるよう準備をすすめる。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	0	11,073	10,697	13,031	12,024	6,803	6,710	
決算額（23年度は見込み）	0	10,571	10,467	11,948	12,024	6,753	6,710	
人件費等	4,310	4,270	8,662	10,286	14,785	19,620		
減価償却費						6,536		
【事務分担量】（%）	50	50	105	125	325	225		
合計（+ +）	4,310	14,841	19,129	22,234	26,809	32,909	6,710	
国（特定財源）								
都（特定財源）		4,150						
その他（特定財源）								
一般財源	4,310	10,691	19,129	22,234	26,809	32,909	6,710	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
実施館数（ひろば館）	3	5	5	4	4	3	3	
実施館数（ふれあい館）		4	5	6	6	7	8	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	9,408	非常勤職員報酬	4,884	非常勤職員報酬	4,851
	共済費	社会保険料等	1,127	社会保険料等	624	社会保険料等	636
	報償費	講師・出演者等謝礼	480	講師・出演者等謝礼	479	講師・出演者等謝礼	480
	一般需用費	消耗品購入	621	消耗品購入	343	消耗品購入	546
	備品購入費	備品購入	388	備品購入	424	備品購入	197

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	実施館数(ふれあい館含む)	10	10	10	11	15	16館 = 11 + 南千住、熊野前(24年度) + 東日暮里三丁目、石浜(25年度)
	出産前ママ・パパ参加数				3人	8人	各館1ヶ月視察数
	計測事業参加親子数				15組	25組	各館1回参加数

(問題点・課題 指標分析)	<p>「親子ふれあいひろば」の役割を果たすためには、ひろば館・ふれあい館全体での内容の統一をはかり、それに合致する対応をしていくことが求められる。 国の子育てひろば事業要綱A型（3日3H以上開設）基準での実施をしているところだが、保護者ニーズに対応するためには、全日（開館日）親子の対応ができる職員配置が必要である。 産後に孤独感をもたず育児ができるよう、産前からの事業参加ができるよう、保健所で実施している出産前の講座プレママの会等で周知する必要がある。</p>
実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）</p> <p>他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
「親子ふれあいひろば」スタッフ会議・研修等への参加	公平性を担保しながら、保護者ニーズに対応した、よりよい子育て支援・相談対応等ができる職員育成と各館の質の担保が可能である
プレママの会で、「親子ふれあいひろば」のPRと各館実施の「パパとあそぼう」などへのお産前参加をよびかける	出産前に、近隣の「親子ふれあいひろば」を知ることと、産後の居場所確保・相談がスムーズにできる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに充実する必要がある。

(議会 要質 問 状 況)	<p>17一定 整備を始めたふれあい館を、乳幼児も含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、安心のできる自由な遊び場として利用できる施設にしてほしい。</p>
---------------------------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	親育てあらかわ塾		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	古橋 豊
			担当者名	川和田 優子	内線	731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	親育てあらかわ塾（01-03-02）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）			建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	なし	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	子育て環境の整備[03-01]				
目的	次世代を担う子どもたちを育てる保護者が、子育ての不安・悩み・焦りなどを互いに吐露しあい、自ら、考え方の修正・見直しなどができる機会を設定する。また、子どもに対し、人が生きていく上で大切なことを教えることや、また、しつけをどのようにしていくか等、保護者対象に様々なワークショップなどを含めた講座などの保護者支援をする。					
対象者等	ひろば館・ふれあい館を利用している児童とその保護者					
内容	<p>心の東京革命アドバイザー制度を利用し、以下1～3の「しつけ」後押し事業を活用する。</p> <p>1 アドバイザーが中心となり、子育て不安・悩みなどを出し合い、母親自身が解決できるような考え方ができるようなワークショップ（母子分離）を開催する。</p> <p>2 人が生きていくうえで大切なこと、「しつけ」などの心得を獲得するために、講師による講演会を実施する。</p> <p>3 ベビーマッサージなど、乳幼児と母親と一緒に受講する多様な支援プログラムも開催する。</p> <p>4 毎年2名ずつファシリテーターの資格を取得し、育児不安や負担感を抱える保護者に対して、NP(nobody's perfect)プログラムによるグループワークを行い、母親の自信回復と前向きな子育てができるようにサポートをする講座を開催する。</p> <p style="text-align: center;">実施場所 ひろば館3館 実施回数 年3回講座(1講座×6回連続)</p>					
経過	東京都・心の東京革命推進協議会の協力を得て、H19にひろば館3館で「心の東京塾」を開催。20年度より区の事業として積極的に講座を開講することとし、講座資料の実費分を区が負担して、ひろば館4館で実施。平成21年度から、ふれあい館も参加。また、ひろば館職員が子育て専門スタッフとして、新たにファシリテーターの資格を取得し、NPプログラムを開始した。					
必要性	近年、核家族が進み孤立化がすすむなか、母親の不安負担感軽減のために実践的な講座が必要となっている。親の不安軽減と自信を持ち子どもに接することができるよう、「ほしあーも」（早期からの「しつけ」後押し事業）やNPプログラム等を開催しサポートをしていくことが必要である。参加者が同窓会などを開催している事例もある。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					
	NPプログラムについては、ファシリテーター資格を今年度2名が新たに取得する予定であることから、ひろば館3館で実施予定。ほしあーも(東京都早期からの「しつけ」の後押し事業)についても、平成22年度に引き続き、各ひろば館・ふれあい館で実施。					

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額					68	82	20	219
決算額(23年度は見込み)					14	80	0	219
人件費等							4,796	
減価償却費							1,598	
【事務分担当量】(%)							55	
合計(+ +)	0	0	0	14	80	6,394	219	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	14	80	6,394	219	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施館数(ひろば館)				4	4	4	4
	実施館数(ふれあい館)					6	6	6

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	託児謝礼	44	託児謝礼 (職員対応)	0	NPプログラム託児謝礼	198
	一般需用費	受講者教材費等	36	受講者教材費等 (あらかじめ塾教材が無料に)	0	受講者教材費等 (あらかじめ塾教材が無料に)	0
				チラシ用消耗品	0	チラシ用消耗品	21

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	参加親子（組） 「ぼしあーも」	10	15	15	17	20	各館平均
	開催数「ぼしあーも」	5	8	10	13	15	ひろば館 5館：ふれあい館 8館
	参加者数（NPプログラム）		10人	15人	30人	50人	実施条件：1回10人定員×週1×6回×年3回

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあいひろばなどの相談内容を分析し、講座内容に反映させていく。 ・講座をきっかけに、子育て支援グループの育成援助が効果的である。 ・保護者と完全分離が原則の講座を実施する場合、保育者確保が絶対条件となる。今後、実施のためには、講師謝礼金の獲得が必要である。また、保育者には、職員のみならず、地域資源との連携をはかる必要がある。 ・NPプログラムは連続講座のため実施場所（連続6回）の確保が必要となる。
実施状況	（実施 13 区 未実施 9 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
ひろば館利用乳幼児の保護者の相談内容を把握するため、親子ふれあいひろばなどの相談内容を精査する。	参加者が必要としているニーズに対応できる。
NPファシリテーターを増員し、NPプログラム講座の開催回数を増やす	受講することで、親の子育て不安や負担感を軽減し、親が自分の長所に気付き、子育てに対して前向きな方法を見出せる。ひろば館職員が実施することで、連続した母親の見守りができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	推進	親育て支援の新たな分野として積極的に取り組み、母親の負担感の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。

（要旨）	
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	遊びサポーター	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	福島 栄子	内線	1793
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	遊びサポーター事業費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	荒川区あそびサポーター設置要領
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	・在宅育児中の子育てグループに、遊びをとおして子育てを楽しむための方法を伝達する。また、子ども達に集団遊び・仲間遊びなどを伝え、自主性・仲間と遊ぶ楽しさを身につけるためのサポートをする。 ・子、親、グループでの仲間づくりを支援する。				
対象者等	子育て自主グループやPTAなど				
内容	集団遊び、昔遊びの楽しさを子ども達に体験させるため、子育てグループや学校での授業等で、遊びの講師役となる「遊びサポーター」を派遣する。 サポーター：区内在住の「遊びサポーター」、ひろば館指導員 等 派遣先：自主的に活動している子育てグループ、保育園・幼稚園・学校 等				
経過	次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することのできる事業を検討し、次世代行動計画事業として組み入れ、平成17年度は18年1月から3月にかけて、ひろば館職員が試行を実施した。18年度からサポーターによる本格実施をしている。平成19年度から「区民遊びサポーター」の研修会を開催している。平成20年度から研修会の成果として一部「区民遊びサポーター」だけの派遣を始めた。				
必要性	区でも自主的な育児サークルが芽生えつつある中、その活動を充実したものにするために活動をサポートする必要がある。また、より専門的な技術を必要とする「伝承遊び」「昔遊び」を次世代に伝えていく。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） サポーター及び派遣先を募集し登録する。日程や派遣するサポーター・場所などの調整を町屋ひろば館で行い、サポーターを派遣することにより、利用者が地域で安心して交流できる場を増やす。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額			238	229	337	242	396	278
決算額（23年度は見込み）			218	192	334	231	370	278
人件費等	3,017	2,989	7,808	9,439	10,302	10,900		
減価償却費						3,631		
【事務分担量】（%）	35	35	95	115	130	125		
合計（+ +）	3,017	3,207	8,000	9,773	10,533	14,901	278	
国（特定財源）								
都（特定財源）				162	118	193		139
その他（特定財源）								
一般財源	3,017	3,207	8,000	9,611	10,415	14,708	139	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施回数	10	25	48	61	68	36	50

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	食糧費	2	食糧費	4	食糧費
	消耗品購入	189	消耗品購入	165	消耗品購入	230	
役務費	ボランティア保険料	5	ボランティア保険料	4	ボランティア保険料	8	
備品購入費	備品購入	35	備品購入	198	備品購入	35	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	活動回数	61	68	36	50	80	年間
	サポーター登録数	28	19	23	30	30	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者が少ない ・制度の周知が不十分である。
実施状況	（ 実施 3 区 未実施 19 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
社会教育サポーター、社会福祉協議会（ふれあいおもちゃ図書館）との共生。	ボランティア登録者の充実が期待できる。
ボランティアの募集の徹底と、利用者への周知も行う。	サポーター事業の内容を知ってもらい、ボランティアへの興味を引き出す。
サポーター養成講座の実施。	ボランティア登録者の充実が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	地域の協力を得た施策の一つとして、今後安定した事業を推進する必要がある。

議会質問状況（要旨）	
------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	小中学生と乳幼児との交流	部課名 担当者名	子育て支援部 伊田 正通	児童青少年課	課長名 内線	古橋 豊 731
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（23年度）	小中学生と乳幼児との交流事業費（01-05-01）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）			建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠 法令等	なし		
終期設定	有 無	年度				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]				
	施策	体験学習等の推進[04-03]				
目的	小中学生が乳幼児とのふれあいを通じて、子育ての楽しさや生命の尊さ等を体験し、子育てに希望のもてる大人へと成長できるよう、乳幼児と、小中学校生徒との交流事業を実施する。					
対象者等	ふれあい館やひろば館で実施している「幼児タイム」に参加している乳幼児と、小中学校の児童生徒					
内容	・各ひろば館で、夏休み等を利用し、館の幼児タイム参加の親子と近隣の小中学校へ呼びかけ、参加者を集めて小中学生と乳幼児の交流を図る。					
経過	平成16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することのできる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れ、平成17年度は尾久ひろば館で試行。 18年度から南千住・花の木・町屋・尾久・西日暮里の各ひろば館で実施。 20年度から南千住・花の木・町屋・尾久の各ひろば館で実施。・西日暮里(20年度廃止) 22・23年度新ふれあい館建設のため、南千住・尾久のひろば館は移転先施設で実施。					
必要性	核家族化、少子化が進む中で、小中学生と乳幼児が交流し、子育ての楽しさや生命の尊さを体験することは、子育てに希望を持てる大人へ成長するうえで必要である。					
実施方法	(1 直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 夏休みを中心に実施する ・保護者には交流の主旨を説明し協力してもらいながら、保護者・小中学生間の交流を図る。 ・具体的には一緒におもちゃで遊んだり、保健所とのタイアップ事業があれば計測の手伝いをしたり、受付時に母親を手伝い赤ちゃんを抱っこしたりあやしたりする。 ・紙芝居などの発表にも関わりをもってもらう。					

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	0	233	1,269	418	449	426	156
	決算額（23年度は見込み）	0	184	1,172	403	371	195	156
	人件費等	2,155	2,135	5,246	7,322	7,045	10,464	
	減価償却費						3,486	
	【事務分担量】（%）	25	25	65	90	90	120	
	合計（ + + ）	2,155	2,319	6,418	7,725	7,416	14,145	156
	国（特定財源）							
	都（特定財源）					90	202	78
	その他（特定財源）							
一般財源	2,155	2,319	6,418	7,725	7,326	13,943	78	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施回数	4	22	22	21	22	21	21
	小中学生参加数			143	127	131	137	130

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品購入	264	消耗品購入	170	消耗品購入	108
	役務費	ボランティア保険料	21	ボランティア保険料	25	ボランティア保険料	48
	備品購入費	備品購入	86	備品購入	0	備品購入	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	参加小中学校数	小 2校 中 7校	小 6校 中 8校	小 8校 中 7校	小 6校 中 7校	小 3校 中 3校	25年度で実施できるひろば館は1館
	参加親子(組)	448組 967人	514組 1080人	512組 1122人	480組 960人	120組 240人	小中学生が参加する乳幼児タイム 参加親子
	実施回数	21回	22回	21回	21回	5回	ひろば館19年度5館 20～23年度4館 24年度以降ひろば館1館(ふれあい館4館)

(問題点分析)	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい館整備にとまない、「ひろば館」から「ふれあい館」での事業展開が必要。地域振興課との事業調整・連携が必須である。 ・各ふれあい館での事業実施により、援助、指導できる職員の育成と基本プログラムの作成が必要。 ・学校との連携を図り、年間を通しての企画が必要である。(継続的な交流により、乳幼児の成長を見守る。) ・小学生参加の検証が必要である。
実施状況	(実施 10 区 未実施 12 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
基本プログラムの作成（年間を通しての展開）	効果的な交流が期待できる。（学校との連携）
乳幼児事業との調整による参加者の確保	事業を安定して実施できる。
ふれあい館での実施を促進	ひろば館廃止後も継続して実施できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	小中学生に子育てを体験させる意味で優先度が高い。

況議(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	営繕費（児童館事業・放課後子どもプラン・学童クラブ）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	小林要二郎	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	営繕費（児童事業館01-06-01）（児童事業館・計画工事01-06-02） （放課後子どもプラン01-06-04）（学童クラブ01-03-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	なし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	区民がより効果的で快適に施設を利用できるように施設の修繕・改修を行う。				
対象者等	2号事業ひろば館6施設、単独学童クラブ17施設、計23施設（汐入・東日暮里・西尾久ふれあい館内の学童クラブはのぞく）				
内容	<p>1 2号事業ひろば館及び単独学童クラブ、放課後子どもプラン施設の修繕・改修を行う。</p> <p>2 各施設の概要（カッコ内は建物竣工年月 併設施設有り、面積は本事業の対象面積部分）</p> <p>(1)2号事業ひろば館（併設学童クラブを含む）</p> <p>南千住ひろば館（H22.4荒川さつき会館内の代替施設へ）</p> <p>花の木ひろば館（S45.10）荒川保育園敷地内4階建て2～4階部分 919㎡ 学童有り</p> <p>町屋ひろば館（S44.10） 1,587㎡</p> <p>尾久ひろば館（2号事業分）（H22.4小台橋保育園3階部分の代替施設へ） 学童有り</p> <p>熊野前ひろば館（H8.3）男女平等推進センター内地上3階地下2階の地上2階部分 497㎡ 学童有り</p> <p>西日暮里二丁目ひろば館（H3.3）ひぐらし小学校内地上1階地下1階部分 245㎡ 学童有り</p> <p>(2)単独学童クラブ</p> <p>南千住四丁目学童クラブ（H12.3） トシタ-南千住四丁目敷地内 199㎡</p> <p>赤土小学童クラブ（S34.6） 赤土小学校敷地内 126㎡</p> <p>二峡小学童クラブ（S34.5） 第二峡田小学校敷地内 183㎡</p> <p>五峡小学童クラブ（S45.3） 第五峡田小学校敷地内 128㎡</p> <p>大門小学童クラブ（S38.2） 大門小学校敷地内 162㎡</p> <p>七峡小学童クラブ（S41.3） 第七峡田小学校敷地内 128㎡</p> <p>尾久西小学童クラブ（S44.3） 尾久西小学校敷地内 128㎡</p> <p>三峡小学童クラブ（S48.3） 第三峡田小学校敷地内 64㎡</p> <p>二瑞小学童クラブ（S43.1） 第二瑞光小学校敷地内 128㎡</p> <p>九峡小学童クラブ（S41.3） 第九峡田小学校敷地内 128㎡</p> <p>二日小学童クラブ（S56.12） 第二日暮里小学校敷地内 128㎡</p> <p>三日小学童クラブ（S57.10） 第三日暮里小学校敷地内 128㎡</p> <p>汐入小学童クラブ（H19.2） 汐入小学校敷地内 354㎡</p> <p>六日小学童クラブ（S39.11） 第六日暮里小学校敷地内 150㎡</p> <p>四峡小学童クラブ（H20.3） 第四峡田小学校敷地内 240㎡</p> <p>南千住第一第二学童クラブ（H22.4） 南千住保育園3階 346㎡（保育園共用部分含む）</p>				
経過	平成元年ひろば館化、平成19年度2号ひろば館事業及び学童クラブ事業を児童青少年課に事務移管。				
必要性	2号事業を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要である。また学校内等学童クラブや放課後子どもプランも、開設から年数が経過し、修繕の必要性が生じてきている。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	9,132	5,875	6,490	6,091	6,218	9,884	10,662
	決算額（23年度は見込み）	7,630	5,163	5,508	4,767	5,350	8,089	10,662
	人件費等	4,310	2,989	8,784	10,832	15,718	25,724	
	減価償却費						8,570	
	【事務分担当】（%）	50	35	110	135	200	295	
	合計（ + + ）	11,940	8,152	14,292	15,599	21,068	42,383	10,662
	国（特定財源）							
	都（特定財源）		2,274	5,427	2,560			
	その他（特定財源）							
一般財源	11,940	5,878	8,865	13,039	21,068	42,383	10,662	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	児童事業館				3,704	3,810	3,706	8,241
	放課後子どもプラン				-	-	2,993	715
	学童クラブ				1,063	1,540	1,391	1,706

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
一般需用費	家屋等修繕（2号事業館）		3,810	家屋等修繕（2号事業館）	3,127	家屋等修繕（児童事業館）	3,599
	家屋等修繕（学童クラブ）		1,540	家屋等修繕（プラン）	553	家屋等修繕（プラン）	715
役務費				家屋等修繕（学童クラブ）	1,391	家屋等修繕（学童クラブ）	1,706
				手数料等（2号事業館）	579	家屋等修繕（児童事業館）	4,122
備品購入費				家屋等修繕（プラン）	2,439		
工事請負費						家屋等修繕（児童事業館）	520

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
未実施	未実施のために起こった事故	0	0	0	0	0	

（問題点・課題）	施設・設備の老朽化により、今後補修箇所が増加が見込まれる。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小破修理・計画工事等を適切に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービスの低下や施設利用者が事故に巻き込まれることのない、施設の良い維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	児童健全育成事業を実施していく上で、施設の修繕・改修は必要である。

（状況）	11予特 青少年層の利用促進のため、ひろば館等の貸室に貸出用音響機器などの整備 11予特 ひろば館事業等のサービス拡大に際して、他事業へのしわ寄せの回避 12予特 ひろば館機能が発揮されていない。耐震事業も含めた見直しについて
------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子ども読書活動推進計画事業（ひろば館）	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	伊田 正通	内線	728
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子ども読書活動推進事業費（ひろば館）（01-07-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	子ども読書活動の推進に関する法律
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子どもや保護者にとって、もっとも身近なひろば館の図書・書架等を充実させ、読書環境を整備し、子どもたちが良質な図書と出会う様々な読書機会を設けることにより、読書活動を活性化させ、子どもたちの豊かな情操を育む。				
対象者等	おおむね乳幼児（とその保護者）から小学生まで				
内容	1 乳幼児向け書棚の設置や多彩な蔵書(図書)を用意し、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。 2 読書の楽しさを知らせるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開する。 3 各館のもつ図書を2ヶ月ごとに移動し、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる(ブックローテーション)。				
経過	平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をひろば館に整備する 平成20年度 読書活動をすすめるために、ブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供する				
必要性	「読書はなれ」が指摘される現在、乳幼児の親子や児童が積極的に本に親しむ機会を設けることは、将来をにう子ども達の感性が豊かに生まれ、想像力や思いやりの心を育てるうえで大切なものである。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （平成19年度）南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里、西日暮里二丁目の各ひろば館 （平成20年度～）南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目の各ひろば館 （平成23年度）南千住、花の木、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目の各ひろば館 職員による読み聞かせ等の実施により、本に興味をもたせる 各館の書籍の充実 各ひろば館及びびふれあい館の間で、ブックローテーションを実施し、多くの本に親しめる機会を補完する				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額			2,499	1,797	1,396	1,652	978	
決算額（23年度は見込み）			2,283	1,790	1,383	1,412	978	
人件費等			8,662	14,521	14,374	18,748		
減価償却費						6,246		
【事務分担量】（%）			105	175	180	215		
合計（+ +）	0	0	10,945	16,311	15,757	26,406	978	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	10,945	16,311	15,757	26,406	978	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	親子読み聞かせ事業等の実施				100回	150回	150回	160回

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費	図書、紙芝居舞台等	1,099	図書、紙芝居等	771	図書、紙芝居等	847
備品購入費	本棚	284	絵本棚	641	絵本棚	131	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	親子読み聞かせ事業等の実施	100回	150回	150回	160回	160回	各館年間平均回数
	各館参加乳幼児数	1,300人	1,800人	2,000人	2,200人	2,200人	各館年間平均人数
	各館蔵書数を増やす	80冊	120冊	160冊	200冊	240冊	年度毎に対象年齢別に揃える

（問題点・課題分析）	<ol style="list-style-type: none"> 1 各年齢ごとの図書の充実を図る必要がある 2 図書館との連携を図り、より良い読書環境を作る必要がある 3 チラシ発行をするなどして、事業の内容を知ってもらう必要がある
実施状況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	対象年齢を変えて、取り組みをすすめるため、年齢層に合せた蔵書を増やしていく。	取り組む対象年齢にあわせ、環境設定や蔵書内容を変え、多くの児童に読書興味を広げる機会とする
	読書に関するミニだよりを発行し、読書情報を提供する	人気のある本やおすすめ本の紹介をすることにより興味や関心を高めることができる。
	読書ボランティアなどの育成	館利用の高学年児童・保護者がボランティアをすることで、より子どもに読書の興味を引き出すことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく必要がある。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	青少年問題協議会運営費	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	小堀 純	内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	青少年問題協議会運営費（01-08-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	25 年度	根拠	地方青少年問題協議会法	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区青少年問題協議会条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	荒川区の青少年対策事業を総合的、効果的に推進するために、関係行政機関及び団体の連携を図る中核的機関として荒川区青少年問題協議会を設置。				
対象者等	区内の青少年				
内容	<p>1 協議会の事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年対策に関する総合的な施策の樹立について、必要な事項を調査・審議する。 ・青少年対策の総合的な施策の適切な実施を期するために、関係行政機関相互の連絡調整を図る。 ・上記2項に関し、関係行政機関に意見を述べるができる。 <p>2 委員 38人（会長：区長、区議会議員5、学識経験者20、関係行政機関12）、幹事9人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の任期は学識経験者のみ2年。 ・他の委員の任期はなく、関係行政機関の人事異動等にもなう委員の委嘱は毎年行なっている。 				
経過	<p>昭和25年 任意機関として発足。</p> <p>昭和31年 青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会法（昭和28年）に基づき荒川区青少年問題協議会条例を制定。条例により区長の附属機関となる。</p> <p>昭和37年 調査対策専門部会の設置（昭和57年に専門部会に名称変更）、平成3年まで専門部会存続。</p> <p>平成11年 根拠法令が地方青少年問題協議会法に改正され、青少年問題協議会の設置が任意になった。</p> <p>平成19・20年 「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査委託の実施。</p> <p>平成23年 「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査委託の実施予定。</p>				
必要性	<p>青少年をめぐる問題が複雑化・多様化する中で、要保護児童対策地域協議会、児童安全対策協議会など、目的が明確で緊急の対策が必要な協議会が設立されている。</p> <p>青少年問題協議会も、青少年をめぐる問題の総合的な施策・方針を策定する協議会であることから、設置の必要性は高い。</p>				
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>区が事務局を務め、委員の委嘱事務をはじめとする青少年問題協議会の運営に関する事務を処理している。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		331	371	1,374	3,325	277	433	2,518
決算額（23年度は見込み）		0	316	1,354	2,972	264	294	2,518
人件費等		1,293	854	1,342	1,335	2,443	1,744	
減価償却費							581	
【事務分担量】（%）		15	10	30	30	30	20	
合計（ + + ）		1,293	1,170	2,696	4,307	2,707	2,619	2,518
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		1,293	1,170	2,696	4,307	2,707	2,619	2,518
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	協議会の開催	0回	1回	2回	2回	2回	2回	2回

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	221	委員報酬	242	委員報酬	357
	食糧費	会議賄い	27	会議賄い	29	会議賄い	37
	使用料	会場使用料	16	会場使用料	24	会場使用料	24
	委託料					家庭における調査委託	2,100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	協議会の開催	2回	2回	2回	2回	2回	年二回開催

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・万引きを犯罪と思わない子どもが増加したり、薬物乱用の低年齢化、インターネット関連の犯罪や短絡的な殺人等の凶悪犯罪が増加したりするなど、近年の青少年問題は複雑化、多様化しており、青少年問題協議会における短時間の議論で問題解決の方向性を見出すことは難しい。 ・子どもが被害者となる犯罪や児童虐待が続発するなど、これまで非行防止を重点としてきた青少年対策の範疇を越える課題が生じている。 ・都や国の施策がニートやフリーター対策等に重点を置くようになり、これまで青少年問題協議会で解決策を検討してきた内容とは大きく異なっている。
実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 21 区 未実施 1 区）</p> <p>新宿区は、法令改正により青少年問題協議会の設置が任意となったため、16年度で協議会を終了、次世代育成協議会に統合した。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
青少年問題の複雑化、多様化に伴い、従来の、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策の樹立を図るとい協議会のあり方を検討する。	現在に適応した青少年の育成方法等を検討することで、時代に適応した施策の樹立が期待できる。
平成23年度に「平成24年度・25年度荒川区青少年健全育成基本方針」を作成する。	各青少年育成地区委員会、町会、関係機関及び各種団体と連携をとって「青少年の健全育成」に取り組むことが期待できる。
平成23年度に「荒川区の家庭における親の教育意識と青少年」の意識調査を実施し、今後の青少年健全育成に役立てていく。	意識調査の結果を踏まえ、現状に合った形で「青少年の健全育成」に取り組むことが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会（要旨） 質問状況	
----------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	自然まるかじり体験塾	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊														
		担当者名	石原 久美江	内線	3833														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	自然まるかじり体験塾（01-08-02）																		
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業															
開始年度	昭和 平成	62 年度	根拠法令等	「自然まるかじり体験塾」実行委員会設置要綱															
終期設定	有 無	年度																	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画														
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]																	
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]																	
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]																	
目的	子どもたちが、豊かな自然に恵まれた千葉県鴨川市の農家にホームステイし、共同生活をしながら農業・漁業体験をすることをとおして、自然の恵みや食物の大切さを学び、自立心や思いやりの心を育む。																		
対象者等	区内在住・在学の青少年（小学4年生～中学3年生）60人程度																		
内容	荒川区の青少年が、区の交流都市である千葉県鴨川市の農家に2泊3日の間ホームステイし、農家の一員として生活し、農作業を体験したり、鴨川漁港において、魚のさばき方を学ぶなどの漁業体験を行う。参加者は、年齢や学校が異なる2～4人の班に分かれて、各受入農家で共同生活をする。																		
経過	昭和62年に第1回「自然まるかじり体験塾」を実施。当初は3泊4日で、バス2台、参加者73人、受入農家25軒で実施した。平成4年度からは2泊3日に短縮し、平成10年度からは参加者をバス1台程度（40人）に削減した。平成13年度から、荒川区青少年対策地区委員会連絡協議会主催事業（区後援事業）となったため、区は連絡協議会事務局として参加している。平成23年度は25回となる。 経費は、連絡調整に要する旅費のみを計上。																		
	年	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
	人数	73	84	66	86	76	84	64	66	75	64	69	41	41	31	中止	30	33	43
	農家	25	30	22	31	29	30	25	19	20	20	20	12	12	9		8	10	12
年	17	18	19	20	21	22	23												
人数	41	46	40	41	48	59													
農家	14	13	12	11	14	17													
必要性	少子化・核家族化が進み、集団での遊びも少なくなっている中、自然まるかじり体験塾は、他人の家に滞在し、年齢が異なる子どもたちと共同生活することをとおして、あいさつを始めとする基本的なマナーや社会ルールを学ぶ貴重な体験となっている。																		
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																		

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	169	178	169	168	187	251	241
	決算額（23年度は見込み）	157	151	169	163	148	231	241
	人件費等	3,448	4,270	5,429	3,876	4,886	3,488	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担量】（%）	40	50	85	60	60	40	
	合計（ + + ）	3,605	4,421	5,598	4,039	5,034	4,881	241
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	3,605	4,421	5,598	4,039	5,034	4,881	241	
実 績 の 推 移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	参加者数	41人	46人	40人	41人	48人	59人	40人(予定)
	受入農家数	14軒	13軒	12軒	11軒	14軒	17軒	11軒(予定)

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	近接地外旅費	事前打合せ旅費、 農家説明会、当日旅費	148	事前打合せ旅費、 農家説明会、当日旅費	231	事前打合せ旅費、 農家説明会、当日旅費	241

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	参加者数	41	48	59	40 (予定)	40	

（問題点・課題）	<p>受入農家は、青少年の健全育成という事業主旨に賛同し、ご協力いただいているボランティアである。長年にわたり受け入れを行ってきた農家では高齢化が進み、また、近年は多くの農家が兼業であるため、受入農家の確保が課題となっている。</p> <p>参加者の中には農業体験に行くというより、田舎に遊びに行くという感覚で参加している参加者もいるため、受入農家が戸惑う場合もある。</p>
実施状況	<p>（実施区 未実施区）</p> <p>類似事業として墨田区・北区・目黒区が各区の友好都市と交換留学を行い、農村体験を実施している。</p> <p>墨田区 = 区内小学校5・6年生を対象に山形県高畠町の農家へホームステイ。</p> <p>北区 = 区内小学校5年生の代表14人が山形県酒田市の農家へホームステイ。</p> <p>目黒区 = 区内小学校5・6年15人が宮城県角田市の農家へホームステイ。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>農家の高齢化が進み、受入先の確保が難しくなっている。そこで、受入先の実態に合わせて参加人数を調整するとともに、今後の実施方法についても検討する。</p>	<p>受入先の農家や漁港で、自然体験をしてもらう機会を提供する。</p>
<p>事前の説明会で、あいさつをはじめとする礼儀や他人の家に宿泊するときのマナー等を理解してもらい、受入農家で楽しく共同生活ができるように心がける。</p>	<p>共同生活の中で農業体験を経験することにより、基本的なマナー、食物の大切さや、集団生活の楽しさなどを知り、今後の学校生活に生かしていく。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地区委員会補助金	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	石原 久美江	内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	地区活動費補助（01-08-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	57 年度	根拠	荒川区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>青少年育成地区委員会（以下「地区委員会」）は、地域社会の力を結集し、荒川区青少年問題協議会において調整された施策の実現に協力するとともに、地域における青少年の健全育成を図ることを目的に設置されている任意団体である。</p> <p>地区委員会の活動目標は、地域における青少年の健全育成に係る団体・公的機関相互の連絡調整、青少年の社会参加促進に係る事業の実施、家庭教育の充実・推進、青少年に有害な環境の浄化等である。</p>				
対象者等	青少年育成地区委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金…地区委員会の活動に要する費用について区が補助を行う。配分額は均等割（60%）と青少年（24歳以下）人口割（40%）による。平成23年度の各地区への配分額 南千住（委員数：92人）…1,151千円、荒川（131人）…1,174千円、町屋（113人）…1,076千円、尾久（107人）…1,655千円、日暮里（104人）…1,241千円 ・地区委員会の事業…健全育成 子どもまつり、スポーツ大会、中学生の主張等、団体育成 一日子ども会等、非行防止・環境浄化 社明運動、環境浄化活動、街頭パトロール、家庭教育 親子座談会、家庭教育講座、わがまちあんしん110番協力者の集い等、その他 広報誌の発行、研修会、学校やPTAとの懇談会等 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付額…6,997千円（平成5年度） 6,297千円（10年度以降同額） ・昭和32年に荒川区青少年問題協議会の基に5つの地区委員会を設置。昭和37年には青少年問題協議会から独立し、現在は、各地区83～127人の委員で構成されている。地区委員会では、広報部・補導部・育成部・環境対策部などの部会を設けている。 ・平成23年度には、「対策」の文言を「育成」に変更し、「青少年育成 地区委員会」と名称を変更した。これは、青少年を取り巻く環境が変化し、「対策」の文言が時代にそぐわない等の理由により変更したものである。「育成」に変更することは、平成23年2月10日の会長会で申し合わせ、23年度の各地区総会において規約等を変更した。 				
必要性	長年にわたり、地域で青少年を見守り育てる活動を実施してきた、荒川区の青少年育成行政を支える団体であり、補助金の支出により、その活動を支援する必要性は高い。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の支出（19年度より）…児童青少年課で予算の配分方法を決定し、各地区委員会へ支出する。補助金の交付決定及び確定に関する事務は児童青少年課が行う。 ・補助金の支出（18年度まで）…計画課（子育て支援課）で予算の配分方法を決定し、地域振興課へ全額を執行委任した後、地域振興課において各地区委員会へ支出する。補助金の交付決定及び確定に関する事務は地域振興課が行う。 ・地区委員会の事業…各地区の実情に応じて、事業を実施している。 				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297
	決算額（23年度は見込み）	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297
	人件費等	259	1,708	854	847	814	872	
	減価償却費						291	
	【事務分担量】（%）	3	20	10	10	10	10	
	合計（+ +）	6,556	8,005	7,151	7,144	7,111	7,460	6,297
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	6,556	8,005	7,151	7,144	7,111	7,460	6,297	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	地区委員会委員数	541人	537人	541人	546人	523人	529人	547人

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	その他の負担金補助及び交付金	地区委員会補助金	6,297	地区委員会補助金	6,297	地区委員会補助金	6,297

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	地区委員会委員数	546人	523人	529人	547人	550人	
	事業参加者数(こどもまつり)	22,537人	22,020人	22,440人	25,000人	25,000人	

（問題点・課題）	<p>補助金の交付決定及び確定に関する事務を児童青少年課が行っているが、各地区委員会の事務局は地域振興課にある。そのため連携を密にして事業を進めていく必要がある。また、各地区委員会の課題として、構成員の固定化、高齢化がある。青少年の健全育成事業を円滑に進めるために、後継者の確保が必要である。</p>
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して事業を進めていく。	両課で情報の共有化をすることで、効率的に事業を推進することができる。
各地区委員会の青少年の健全育成事業の内容を、広く周知することで、区民の理解を得、後継者の確保に努める。	各地区委員会の後継者を確保することで、青少年の健全育成事業を継続的に実施していくことが可能になる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域活動の要の組織であり、今後も充実を図る。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地区委員会連絡協議会補助金	部課名 担当者名	子育て支援部 児童青少年課 石原 久美江	課長名 内線	古橋 豊 3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	地区活動費補助（01-08-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	55 年度	根拠	荒川区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>青少年育成地区委員会連絡協議会は、青少年育成各地区委員会が協力して、その目的を効果的に達成することを旨とする任意団体である。</p> <p>連絡協議会の事業は、各地区委員会の共通課題の協議・調整、地区委員会の運営についての区との連絡・調整、青少年の表彰等の合同事業の実施である。区は、連絡協議会の活動に要する経費について補助を行う。</p>				
対象者等	青少年育成地区委員会連絡協議会				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年表彰...昭和55年から実施しており、区内在住・在勤・在学の25歳以下の青少年を対象に、その行為や日頃の活動が他の模範となる青少年（個人）及び団体を表彰する。 ・自然まるかじり体験塾...小学4年～中学3年生が、鴨川市の農家にホームステイし、農作業等を体験する。昭和62年度から実施しており、平成23年度は25回となる。（自然まるかじり体験塾については別紙参照）。 ・わがまちあんしん110番...町会、学校、PTA、警察、区等の協力の下に、子どもたちが緊急避難できる場所づくりを行っている。その場所は、ステッカー・プレートで表示されている。22年度から、事業協力者を対象とした補償保険に加入した。（23年度契約額288千円、2,400件分） ・その他...連絡協議会会議（年3回）、地区委員会会長会（年3回以上）、実務担当者会議（随時）を開催。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会...5地区の地区委員会が、事業効果の拡大と合同事業を推進するため、昭和55年に「荒川区青少年対策地区委員会 連絡協議会」を設置した。連絡協議会は任期は2年、25人（各地区委員会から5人ずつ選出）で構成。22年度に協議会発足30周年を迎え、記念事業として講演会等を実施。23年度は地区委員会の名称変更に伴い「荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会」と名称を変更。 ・補助金交付額...1,200千円（平成5年度） 1,080千円（10年度） 12・13年度に5%削減 974千円（13～19年度） 1,054千円（20年度） 1,195千円（21年度） 1,583千円（22～23年度） 				
必要性	児童緊急安全対策等、全区的対応が求められる各地区委員会共通課題が増加しており、連絡協議会の必要性は高い。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会・・・「自然まるかじり体験塾」「青少年表彰」は、それぞれ実行委員会を組織して運営する。 ・補助金...年度当初に補助金を交付し、年度末に事業内容を審査のうえ補助金額を決定する。連絡協議会の事務局は区が務める。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	2,833	2,186	4,502	2,761	1,195	2,665	2,003	
決算額（23年度は見込み）	2,774	2,186	4,502	2,760	1,195	2,464	2,003	
人件費等	4,310	1,708	854	847	814	872		
減価償却費						291		
【事務分担量】（%）	50	20	10	10	10	10		
合計（+ +）	7,084	3,894	5,356	3,607	2,009	3,627	2,003	
国（特定財源）								
都（特定財源）				500	242	326	326	
その他（特定財源）								
一般財源	7,084	3,894	5,356	3,107	1,767	3,301	1,677	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	青少年表彰被表彰者	4人・4団体	3人・3団体	5人・5団体	5人・2団体	4人・3団体	4人・2団体	5人・5団体
	自然まるかじり体験塾参加者数	41人	46人	40人	41人	48人	59人	40人(予定)

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役員費			あんしん110番保険料	330	あんしん110番保険料	420
	その他の負担金補助及び交付金	地区委員会補助金	1,195	地区委員会補助金	1,583	地区委員会補助金	1,583
				連協30周年記念事業	552		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
標	青少年表彰被表彰者数	5人・2団体	4人・3団体	4人・2団体	5人・5団体	5人・5団体	
	自然まるかじり体験塾参加者数	41人	48人	59人	40人（予定）	40人	
	わがまち安心110番ソーラー提灯	250個					

（問題点・課題）	
実施状況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域活動の要の組織であり、今後も充実を図る。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	社会を明るくする運動地区推進委員会補助	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	石原 久美江	内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	社明運動地区推進委員会補助（01-08-04）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	61 年度	根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない明るい社会の実現と、次代を担う青少年を非行から守るための地域活動の推進を目的として、法務省が主唱している事業である。</p> <p>運動を効果的に推進するため、区内に5地区（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里）推進委員会を設け、各地区の実情に合った運動を展開する。その活動経費の一部を区が補助する。また、各地区推進委員会の事務局は地域振興課が務める。</p>				
対象者等	「社会を明るくする運動」の対象は全区民であるが、補助の対象は5地区推進委員会である。				
内容	<p>「社会を明るくする運動地区推進委員会」は、青少年育成地区委員会を中心に、保護司会、町会、民生委員・児童委員、商店街等、多くの地域団体が組織しており、荒川区推進委員会の実施要領に定める重点目標や運動方針に則して、地域の実情にあった活動を企画、実施している。</p> <p>平成23年度は、前年度の猛暑と東日本大震災の影響により、各地区パレード（南千住・荒川・尾久）、プラカードコンテスト（町屋）、音楽の集い（日暮里）を取り止め、保護司会の開催する「社明コンサート」を共催する。暑さ対策と節電対策に取り組みながら、強調月間に合わせ駅頭・街頭宣伝等、各地区推進委員会活動を実施する。</p> <p>補助金の交付は、各地区推進委員会が行う社明運動の活動に要する経費の一部を区が補助する事を目的とする。補助金額は各地区203,000円（合計1,015,000円）である。</p> <p>平成22年度に更生保護60周年迎え、名称は「社会を明るくする運動」をそのまま継続し、副題に「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を添えた。（東京都保護観察所）</p>				
経過	<p>「社会を明るくする運動」は、昭和24年に前身となる運動が銀座の商店主等により開始され、同26年に「社会を明るくする運動」に名称を変更した。平成23年度で61回を迎えた。</p> <p>各地区への補助金額 150,000円（昭和61年度） 200,000円（平成元年度） 250,000円（5年度） 225,000円（10年度） 12・13年度に5%減 202,800円（14年度～19年度） 203,000円（20～23年度）</p>				
必要性	犯罪や少年非行の予防への地域の取り組みはますます重要になっており、その一環として社明運動の果たす役割は大きい。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	1,014	1,014	1,014	1,015	1,015	1,015	1,015	
決算額（23年度は見込み）	1,014	1,014	1,014	1,015	1,015	1,015	1,015	
人件費等	862	2,562	854	847	814	872		
減価償却費						291		
【事務分担量】（%）	10	30	10	10	10	10		
合計（ + + ）	1,876	3,576	1,868	1,862	1,829	2,178	1,015	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,876	3,576	1,868	1,862	1,829	1,015	1,015	
実績の推移								
	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	運動参加者	29,264人	31,327人	26,352人	28,638人	28,984人	27,076人	24,000

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	その他の負担金補助及び交付金	「社明運動」地区実施委員会補助金	1,015	「社明運動」地区推進委員会補助金	1,015	「社明運動」地区推進委員会補助金	1,015

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	「社明運動」参加者数	28,638人	28,984人	27,076人	24,000人	30,000人	駅頭・街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等
	非行少年検挙補導数	1156件	1166件	-	-	-	区内警察署の統計による

（問題点・課題）	<p>補助金の交付決定及び確定に関する事務を児童青少年課が行っているが、各地区委員会の事務局は地域振興課にある。そのため連携を密にして事業を進めていく必要がある。</p> <p>また、「社会を明るくする運動」は、法務省主唱の全国的な運動であるが、今ひとつ浸透していない側面がある。</p>
実施状況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>社明運動への関わり方は、区により異なる。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して事業を進めていく。	両課で情報の共有化をすることで、効率的に事業を推進していくことができる。
	「運動」は、各地区推進委員会が工夫を凝らして行っており、荒川区の運動は全国的にも高く評価されているため、今後とも周知に努めていく。	「運動」の周知を図ることで、青少年の非行防止等に寄与することが期待できる。
	強調月間が7月であるため、暑さ対策や省エネ対策に充分配慮しながら啓発活動を行う必要がある。	安全でより効果的な啓発活動が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	「あらかわの心」推進運動への支援	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	石原 久美江	内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	青少年健全育成運動支援事業費（01-08-05）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	「あらかわの心」推進運動区民委員会規約	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>「あらかわの心」推進運動は、大人社会の風潮が子どもに大きな影響を与えることを踏まえ、大人が良き手本となって、子どもたちの正義感や倫理観、思いやりの心を育み、大人も子どもも地域社会の構成員としての自覚を持ち、互いを尊重し、助け合い支え合う地域社会の実現を目指す区民運動である。</p> <p>区は「あらかわの心」推進運動の普及・啓発を図るための支援を行う。</p>				
対象者等	「あらかわの心」推進運動への支援の対象は「あらかわの心」推進運動区民委員会であるが、「あらかわの心」推進運動の対象は全区民とする。				
内容	<p>1 区の事業 「あらかわの心」推進運動区民委員会に対する補助金の交付、区民委員会構成団体への支援（消耗品の支給等）、区が区民委員会事務局を担う。</p> <p>2 「あらかわの心」推進運動の事業 運動の周知（区報、ホームページ等）、啓発事業（イベント等）、区民委員会の開催（年1回以上）、区民委員会幹事会の開催（随時）</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心を育む荒川3つの行動プラン区民推進委員会の発足（14年6月） ・豊かな心を育む区民大会の開催（14年10月） ・豊かな心コンクールの実施（15年度） ・豊かな心を育む3つの行動プラン出前説明会の実施（16年度） ・「あらかわの心」推進運動へのバージョンアップ、シンボルマークの決定、出前説明会の実施（17年度～）、おせっかいおじさん、おばさん運動（18年度～）、「あらかわの心」カルタ作成（19年度）、「江戸しぐさ」講演会実施（20年度）、「あらかわの心」カルタ大会の実施（21年度～）、「あらかわの心」クリアファイルの配布（22年度～） 				
必要性	「あらかわの心」推進運動は、子どもたちの心の荒廃や地域の教育力の低下等の課題を踏まえ、子どもの健全育成のために、地域住民が自覚を持ち連帯し、大人から変わっていくことをめざす運動であり、その必要性は高い。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	2,914	1,893	2,658	1,636	1,678	1,678	1,678
	決算額（23年度は見込み）	2,026	1,678	2,463	1,636	1,560	1,636	1,678
	人件費等	6,895	3,416	3,904	3,876	4,886	4,360	
	減価償却費						1,453	
	【事務分担量】（%）	80	40	60	60	60	50	
	合計（ + + ）	8,921	5,094	6,367	5,512	6,446	7,449	1,678
	国（特定財源）							
	都（特定財源）				500	486	326	326
	その他（特定財源）							
	一般財源	8,921	5,094	6,367	5,012	5,960	7,123	1,352
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	啓発事業（区民委員会事業）	出前説明会	おせっかい運動	カルタ作成	江戸しぐさ	カルタ大会	クリアファイル配布	クリアファイル配布
	ニュースの発行（区民委員会事業）	2回	3回	2回	2回	2回	3回	2回
	幹事会の開催	7回	6回	9回	7回	10回	8回	8回

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予 算 ・ 決 算 の 内 訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	横断幕作成	0	横断幕作成	0	横断幕作成
委託料							
負担金	区民委員会補助	1,560	区民委員会補助	1,636	区民委員会補助	1,636	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	ニュースの発行（区民委員会）	2回	2回	3回 (2回)	2回	2回	
	啓発事業	8回	4回	6回	8回	8回	出前説明会（PR寸劇）等の開催回数

（問題点・課題 指標分析）	<p>・「あらかわの心」推進運動を区民運動として推進していくためには、より多くの区民の参加が必要である。そのために、楽しみながら参加できる催しの実施など、より効果的な普及・啓発方法を検討していく必要がある。また、「あらかわの心」推進運動幹事会のメンバーが固定化、高齢化しているため、幹事の若返りに努める必要がある。また、幹事会の参加人数が少ない時もあるため、開催方法についても検討する必要がある。</p>
実施状況 他区	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
「あらかわの心」推進運動を表現した標語やポスター及び「あらかわの心」カルタや講演会などを通して、広く区民へ「あらかわの心」を周知する。	区民には、「あらかわの心」の認知度が低いことから、あらゆる機会、方法で「あらかわの心」を周知させていくことにより、互いを尊重し、助け合い支え合う地域社会の実現を目指すことができる。
幹事の更新の機会（2年間に1回）の度に新幹事の勧誘に努めていく。また、幹事会の日程を定例化する等、幹事の参加しやすい日程調整に努めていく。	幹事会が活性化し、「あらかわの心」推進運動が普及することで、互いに尊重し、助け合い支え合う地域社会の実現を目指すことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民への周知を一層図っていく必要がある。

議会 （要旨） 質問 状況	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	「社会を明るくする運動」推進事業	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	吉野 良司	内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	社明運動荒川区推進委員会事業費（01-08-07）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主催の全国的運動であり、平成23年度で61回目を数える。</p> <p>毎年7月を強調月間としているこの運動は、青少年の健全育成に関する啓発を包含する。</p>				
対象者等	区民全般				
内容	<p>区長を委員長とする「社会を明るくする運動」荒川区推進委員会では、国や都の方針を踏まえ、その年の実施要領を審議・決定する。</p> <p>この実施要領に基づき、区内5地区の推進委員会がそれぞれ区内各地で駅頭・街頭宣伝を行い、啓発物品やチラシを配布するほか、社明ミニ集会など、地域ごとに特色のある啓発活動を実施している。なお、同運動に積極的な貢献をした協力者には、感謝状を贈呈している。</p> <p>区は、「社会を明るくする運動」荒川区推進委員会に対し、メモ帳やごみ収集袋などの啓発物品を現物給付するほか、同推進委員会の事務局として、会議や感謝状贈呈式を開催する。</p>				
経過	<p>昭和24年、戦後の荒廃の中で、食べ物も住むところもない子どもたちの将来を心配した人たちが、保護された子どもたちのためのサマースクール開設資金づくり（銀座フェア）を行ったことをきっかけに、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちが立ち直るための理解と協力を呼びかける運動が全国的に実施されるようになった。</p> <p>昭和26年には「社会を明るくする運動」と名前を変え、全国規模の運動として発展した。区内では、青少年育成地区委員会を中心とする「社会を明るくする運動」各地区推進委員会が、ミニ集会、ビデオ上映会、防犯パトロールを実施するなど、多種にわたる事業を展開し運動の啓発に努めている。平成22年度には、更生保護60周年を迎えるにあたり、名称は「社会を明るくする運動」とし、副題として「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を添えるものとなった。（東京都保護観察所）</p> <p>平成23年度は、暑さ対策や節電対策のため、各地区パレード（南千住・荒川・尾久）、プラカードコンテスト（町屋）、音楽の集い（日暮里）等の啓発活動は中止となった。</p>				
必要性	犯罪や少年の非行予防への取り組みはますます重要になっており、その一環として、社会を明るくする運動や環境浄化活動等の果たす役割は大きい。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	575	535	545	479	613	680	509
	決算額（23年度は見込み）	499	424	339	463	417	551	509
	人件費等		2,562	3,660	3,632	4,072	4,360	
	減価償却費						1,453	
	【事務分担量】（%）		30	50	50	50	50	
	合計（ + + ）	499	2,986	3,999	4,095	4,489	6,364	509
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	499	2,986	3,999	4,095	4,489	6,364	509
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	運動参加者	29,264人	31,327人	26,352人	28,638人	28,984人	27,076人	24000人

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		食糧費	会議賄い	46	会議賄い	35	会議賄い
消耗品費	啓発配布物品他	291	配付物品	347	配付物品	227	
印本費	写真現像・感謝状筆耕	56	感謝状・ポスター印刷	140	感謝状・ポスター印刷	183	
役務費			賞状部分筆耕料	4	賞状部分筆耕料	5	
委託料	賞状部分筆耕料	0	委託料からの振替		委託料からの振替		
使用料	会場使用料	24	会場使用料	26	会場使用料	25	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	「社明運動」参加者数	28,638人	28,984人	27,076人	24,000人	30,000人	啓発宣伝活動等参加者数
	「社明運動」会議等開催回数	194回	249回	255回	250回	250回	会議、集会、講演会等

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会を明るくする運動」は、非行防止や自立援助など更生保護に関する普及啓発を目的としており、保護司会の事業目的に最も合致するものであるが、荒川区においては区推進委員会のもとに各地区推進委員会を設置し、各青少年対策地区委員会を実施主体として活動しているため、青少年の健全育成に関する啓発をも包含した実施内容となっている。 ・社明運動は年間をとおして展開される運動であるが、特に内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（毎年7月）及び「全国青少年育成強調月間」（毎年11月）と連携を図る必要がある。 ・啓発活動が主であるため啓発物品の内容については、今後も毎年見直しを図っていく必要がある。
実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）</p> <p>社明運動については、各区推進委員会の体制により区の運動への関与の状況が異なる</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
強調月間が7月であるため、暑さ対策や省エネ対策に充分配慮しながら啓発活動を行う必要がある。	安全でより効果的な啓発活動が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	放課後子どもプラン事業		部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
			担当者名	飛田 綾子	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	放課後子どもプラン事業費（01-09-01）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）			建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	・文部科学省生涯学習政策局長(18文科生第531号)・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長(雇児発第0314003号)平成19年3月14日付連名通知「放課後子どもプラン」の推進について ・東京都放課後子どもプラン実施要綱 ・荒川区放課後子どもプラン事業実施要綱	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	子育て環境の整備[03-01]				
目的	学校施設の余裕教室などを活用し、安全で安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の参加協力を得て、子ども達と共に遊びをはじめ勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動の取り組みを行う。					
対象者等	汐入東、第二峡田、第五峡田、尾久、尾久宮前、第一日暮里、第六日暮里小学校在籍の1年生から6年生までの全児童					
内容	体育館及び校庭での遊びやスポーツの支援、指導等 自習や図書室での読書に係る指導等 調理や伝承遊び等の体験の機会の提供等 文化活動、異年齢児間の交流活動、地域住民との交流活動等 安全対策を講じる(帰宅時間帯における安全パトロール員の巡回の実施等)					
経過	・平成18年6月 全小学校区における「放課後子どもプラン」の推進(国・少子化社会対策会議決定) ・平成18年12月 放課後子どもプランのモデル実施決定(文教・子育て支援委員会) ・平成19年4月 尾久宮前小学校における「放課後子どもプラン」のモデル実施開始 ・平成20年4月 第一日暮里小学校に於ける「放課後子どもプラン」のモデル実施 ・平成21年4月 第五峡田小学校に於ける「放課後子どもプラン」のモデル実施 ・平成22年4月 汐入東小学校・尾久小学校・第六日暮里小学校に於ける「放課後子どもプラン」のモデル実施 ・平成23年4月 第二峡田小学校に於ける「放課後子どもプラン」の実施、汐入東小の対象児童の全学年への拡大					
必要性	放課後、子ども達が安全で安心して過ごすことができる場所が必要である。					
実施方法	(二部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (平成23年度)7校 直営1校=宮前 委託6校=一日小・五峡小・汐入東小・尾久小・六日小・二峡小(新規) 円滑な運営と内容の充実を図るための運営委員会を設置(保護者、地元町会、実施校の教員の代表、子育て支援部、教育委員会職員で構成)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額			18,263	44,043	67,399	151,451	172,100	
決算額(23年度は見込み)			15,457	35,980	59,456	141,452	172,100	
人件費等			7,332	5,750	5,538	11,772		
減価償却費						3,922		
【事務分担量】(%)			93	75	75	135		
合計(+ +)	0	0	22,789	41,730	64,994	157,146	172,100	
国(特定財源)								
都(特定財源)			2,145	3,585	5,698	12,127	14,525	
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	20,644	38,145	59,296	145,019	157,575	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	プラン実施校			1	2	3	6	7

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	児童指導員(3種)5人	9,095	児童指導員(3種)5人	10,303	児童指導員(3種)5人	10,278
	共済費	社会保険料 "	1,098	社会保険料 "	1,318	社会保険料 "	1,344
	一般賃金	アルバイト賃金	2,511	アルバイト賃金	2,287	アルバイト賃金	3,667
	報償費	講師・協力員謝礼	704	講師・協力員謝礼	573	講師・協力員謝礼	1,616
	特別旅費	校外活動用実踏旅費	6	校外活動用実踏旅費	5	校外活動用実踏旅費	20
	光熱水費	光熱水費	0	光熱水費	1,877	光熱水費	2,369
	食糧費	子ども会議等	12	子ども会議等	11	子ども会議等	21
	一般需用	事務用消耗品費	3,303	事務用消耗品費	2,215	事務用消耗品費	773
	役務費	電話料、ごみ券、手数料	134	電話料、ごみ券、手数料	137	電話料、ごみ券、手数料	140
	委託料	運営委託料	33,686	運営委託料	112,296	運営委託料	130,648
		安全パトロール等委託料	6,011	安全パトロール等委託料	9,067	安全パトロール等委託料	19,977
	使用料	コピー機使用料	163	コピー機使用料	125	コピー機使用料	247
	備品購入費	事業用・新設準備備品	2,733	事業用初度調弁	1,237	事業用備品一式	1,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
標	登録児童の参加率	33.65%	25.86%	24.80%	30.00%	35.00%	年間・各校平均(平日)
	地域の協力による事業の実施	10	12	12	12	12	年間・各校平均
	実施校	2/23	3/23	6/24	7/24	11/24	全24小学校中

(問題点・課題)	<p>全校実施に向け、学童クラブとの経費負担に配慮しながら拡大を図る。 また、学童クラブ事業を既に行っている第五峡田小学校、第六日暮里小学校及び第二峡田小学校で実施することにより、本事業に学童クラブ機能を付加すべきかについて、開始・終了の時間、専用室の有無、地域の子育て状況等、地域の実情に即した運営の方向を探る必要がある。</p>
実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
企画部門や教育委員会と余裕教室などについて定期的に協議する。	区全体としての取り組みの方向性を統一できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	小学校全学年が対象であるため児童健全育成のための居場所づくりとして重要である。

議(要質問)状況	18一定 放課後子どもプランと学童クラブの関係を明確にせよ(連携と解消は慎重に) 19予算 学童クラブが放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を 21二定 放課後子どもプランの更なる拡大を 23一定 全校実施に向けた計画を策定すべき・学童クラブとのあり方を検討する必要あり
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学童クラブ運営費	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	花田 佳菜子	内線	3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学童クラブ運営費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠	荒川区学童クラブ運営に関する条例及び同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校低学年の児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする。				
対象者等	1 以下に掲げる要件を満たす児童とする。 (1) 区内に住所を有すること。 (2) 小学校の第1学年から第3学年に在学していること。 (3) 保護者が就労、疾病その他荒川区規則で定める事由に該当することにより、昼間家庭において適切な保護を受けることができないこと。 2 区長が特に必要があると認める者				
内容	1 日常活動 (1) クラブ室内での自由遊びやゲーム、学校内は校庭を利用した遊びなどの活動を行う。 (2) 自主的な学習やおやつ等を通して基本的な生活習慣を身につけさせる。 (3) 近隣ひろば館等の各行事に参加する他、隣接の広場などを活用した館外活動を積極的に取り入れている。 また、クラブ児童以外の友達や高齢者との交流を深める場を設けている。 2 行事活動 日常ではできない特別な活動や、日常活動の発表やまとめとなる活動を行っている。				
経過	「新たな行政改革推進のための大綱」に基づき、「学童クラブ見直し検討委員会」において、「学童クラブ事業の改善に関する推進計画」が策定された。 その中で学童クラブの位置づけを明確にし、一層推進するために条例化が検討され、平成11年度から施行されたものである。 また、事業運営方法についても近年委託化が進み、25の学童クラブのうち現在21学童クラブが民間委託となっている。 ひろば館、ふれあい館併設学童クラブ 8クラブ(直営 4クラブ、委託 4クラブ) 単独学童クラブ 17クラブ(委託17クラブ) 計 25クラブ 平成23年4月～ 峡田を開設(荒川三丁目を廃止)				
必要性	・核家族化の進行、共働き世帯の増加等社会状況の変化により、学童クラブの利用申込者は増加傾向にある。 ・子どもたちが、クラブ内で落ち着いて楽しく生活し遊ぶための環境をつくることは重要である。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 平成23年度 25学童クラブ(直営:4クラブ 委託:21クラブ) 23年度より直営=荒川三丁目廃止、委託=峡田開設 (直営) (1)花の木(2)尾久(3)熊野前(4)西日暮里二丁目 (委託) (1)尾久西小(7年度より 上智社会事業団)23年度委託予算額(予測数)...¥25,438,740-(61人) (2)五峡小(11年度より 上智社会事業団)23年度委託予算額...¥12,322,134-(29人) (3)大門小(11年度上智社会事業団)23年度委託予算額...¥25,484,084-(62人) (4)南千住四丁目(12年度より 道灌山学園)23年度委託予算額...¥15,381,234-(54人) (5)汐入(13年度より 雲柱社)23年度委託予算額...¥27,610,050-(97人) (6)赤土小(14年度より 道灌山学園)23年度委託予算額...¥18,801,797-(60人) (7)七峡小(14年度より 雲柱社)23年度委託予算額...¥18,914,673-(64人) (8)二峡小(15年度より 道灌山学園)23年度委託予算額...¥21,377,400-(76人) (9)西尾久(16年度より 日本ディケアサービス)23年度委託予算額...¥24,626,313-(67人) (10)東日暮里(17年4月より 道灌山学園)23年度委託予算額...¥20,664,045-(49人) (11)三峡小(17年4月より 上智社会事業団)23年度委託予算額...¥12,085,996-(22人) (12)二瑞小(18年4月より 道灌山学園)23年度委託予算額...¥14,089,014-(49人) (13)九峡小(18年4月より 仁風開館)23年度委託予算額...¥11,313,780-(33人) (14)二日小(18年4月より 日本ディケアサービス)23年度委託予算額...¥12,732,576-(42人) (15)汐入小(19年4月より 雲柱社)23年度委託予算額...¥31,886,759-(91人) (16)三日小(19年4月より 東京都福祉事業協会)23年度委託予算額...¥17,622,453-(59人)				

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

実施方法	<p>(17)四峡小(20年4月より 上智社会事業団)23年度委託予算額...¥19,231,113-(74人)</p> <p>(18)六日小(20年4月より 道灌山学園)23年度委託予算額...¥13,962,438-(45人)</p> <p>(19)南千住第一(22年4月より 上智社会事業団)23年度委託予算額...¥17,654,097-(60人)</p> <p>(20)南千住第二(22年4月より 上智社会事業団)23年度委託予算額...¥11,098,860-(28人)</p> <p>(21)峡田(23年4月より ワーカーズコープ)23年度委託予算額...¥12,720,592-(41人) 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12年度時間延長保育 計7学童クラブで6時までの時間延長実施 (南千住、南千住四丁目、花の木、町屋、熊野前、尾久西小、西日暮里二丁目学童クラブで試行) ・ 13年度時間延長保育 計7学童クラブで6時までの時間延長を実施 (南千住、汐入、花の木、町屋、熊野前、尾久西小、西日暮里二丁目学童クラブで施行) ・ 16年度より、利用時間の変更(すべての学童が6時まで保育) <p style="text-align: center;">平日 放課後～PM6:00、土曜日 AM9:00～PM5:00、土曜日以外の学校休校日 AM9:00～PM6:00 休日...日曜日、祝日、年末年始(朝の開始は8:30からの繰上制度あり)</p>
------	--

(単位：千円)								
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	229,220	268,308	301,456	358,801	375,188	431,027	422,273
	決算額(23年度は見込み)	214,322	248,442	289,980	341,968	354,923	373,742	422,273
	人件費等	121,528	129,381	143,897	92,022	88,814	60,849	
	減価償却費						23,530	
	【事務分担当】(%)	1,410	1,515	1,760	1,090	1,220	810	
	合計(+ +)	335,850	377,823	433,877	433,990	443,737	458,121	422,273
	国(特定財源)							
	都(特定財源)			675				
	その他(特定財源)		39,100	45,419	49,317	53,859	50,583	48,706
一般財源	335,850	338,723	387,783	384,673	389,878	407,538	373,567	

実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	学童クラブ数	21	23	24	24	24	25	25
	定員	905	1,085	1,205	1,265	1,265	1,375	1,395
	在籍数(4/1現在)	1,096	1,130	1,230	1,362	1,462	1,364	1,254

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度(決算)		平成22年度(決算)		平成23年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬	嘱託医報酬	1,786	嘱託医報酬	1,786	嘱託医報酬	1,786
	一般賃金	定数超過、障害費対応	12,662	定数超過、障害費対応	9,689	定数超過、障害費対応	13,608
	報償費					職員研修講師謝礼	39
	光熱水費	学童クラブ光熱水費	1,259	学童クラブ光熱水費	5,482	学童クラブ光熱水費	6,653
	一般需用費	消耗品(日常運営費)	820	消耗品(日常運営費)	997	消耗品(日常運営費)	866
	役務費	電話料、郵送費、保険料	1,450	電話料、郵送費、保険料	1,362	電話料、郵送費、保険料	1,504
	委託料	運営業務委託(18学童)	336,241	運営業務委託(20学童)	353,615	運営業務委託(21学童)	396,359
		保守委託(消防・空調)	122	保守委託(消防・空調)	170	保守委託(消防・空調)	800
	使用料	課外活動(遠足)入館料	7	課外活動(遠足)入館料	9	課外活動(遠足)入館料	18
	備品購入費	調整用備品	436	調整用備品	496	調整用備品	500
	負担金	南千四学童共益費	140	南千四学童共益費	140	南千四学童共益費	140

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	在籍数	1,362人	1,462人	1,364人	1,254人	1,150人	4月1日現在
	定員超過クラブ数	15/24	16/24	11/25	9/25	0/25	4月1日現在 超過クラブ数/全クラブ数

事務事業分析シート（平成23年度）

No3

(問題点・課題 指標分析)	待機児を出さないよう定員の拡大による対応をしてきたが、学童クラブ利用児童数が一部の地域を除き安定してきている。そのため、放課後子どもプラン事業の拡大による学童クラブ利用児童数の動きを見ながら、学童クラブのあり方を検討していく必要がある。また、保護者の雇用形態の多様化により、学童クラブ利用時間の拡大の要望が増えている。
実施状況 他区の	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	期待する効果
	放課後子どもプランの拡大に伴い、学童クラブのあり方を検討する。	財政負担を増やすことなく、子どもの放課後の居場所の確保ができる。
	土曜日や学校休業日の開始時間を早める。	保護者が安心して出勤でき、子どもの安全な居場所を確保できる。
	学童クラブ利用時間を延長する。	保護者が安心して働くことができ、子どもの安全な居場所を確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	放課後子どもプラン事業との関係を整理しつつ、保護者の就労等により家庭での保育にける児童の健全育成を図ることは重要である。

(議会質問状況 要旨)	<p>1 9 予算 学童クラブが放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を。</p> <p>2 2 1・2 定 学童クラブの良いところを取り入れた放課後子どもプランへ移行すべきでないか。(放課後子どもプランへの統合)</p> <p>2 3 1 定 放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討する必要がある。</p>
----------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学童クラブ保育料の収納	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	花田 佳菜子	内線	3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学童クラブ事務費（01-01-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	荒川区学童クラブ運営に関する条例及び同施行規則 荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱 等
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校低学年の児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする学童保育事業であり、利用者から受益者負担の考えにより保育料を収納する。				
対象者等	以下に掲げる要件を満たす各学童クラブ利用児童の保護者とする。 (1) 区内に住所を有すること。 (2) 小学校の第1学年から第3学年に在学していること。 (3) 保護者が就労、疾病その他荒川区規則で定める事由に該当することにより、昼間家庭において適切な保護を受けることができないこと。 (4) 区長が特に必要があると認める者。				
内容	学童クラブ保育料決定と徴収事務 保育料 月額 4,000円 <減免制度> 生活保護世帯・住民税非課税世帯 免除 0円 住民税均等割世帯・学童クラブ利用児童2人目 5割減額 2,000円 学童クラブ利用同一世帯に義務教育期間中の児童がいる世帯 2割減額 3,200円				
経過	・当区の学童クラブは、昭和40年3月より事業を開始して以来、順次設置し、現在25クラブに至っている。 ・「新たな行政改革推進のための大綱」に基づき、「学童クラブ見直し検討委員会」において、平成9年9月「学童クラブ事業の改善に関する推進計画」が策定された。その中で学童クラブの位置づけを明確にし、いっそう推進するために条例化され、平成11年から施行、保育料の徴収を開始した。 ・平成16年度から保育料の決定、収納事務を区民課で実施。 ・平成19年度から児童青少年課に事務移管。新しいシステムによる口座振替で徴収を開始。 ・平成21年度より納付案内センターを実施し、未納保育料の回収を図った。 ・平成22年度に「荒川区債権管理条例」に基づく債権管理委員会からの指示により、平成11年度から平成21年度の保育料未納者に対し督促状を送付し、未納保育料の回収を図った。				
必要性	共働き家庭が増えている昨今、昼間保護者の適切な保護を受けることができない低学年の児童が多いため学童クラブは必要であり、受益者負担の考えにより、保育料を徴収する。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 口座振替登録者は、毎月月末に登録口座から、その月分の保育料を引き落とす。未登録者へは、該当月の20日頃にその月分の保育料納付書を住所地へ送付し、金融機関での納付を依頼する。 平成23年度委託予算内容 学童クラブ保育料収納管理等システム委託 (株)日本システムブレインズ ￥185,850 - 学童クラブ保育料の磁気テープによる口座振替処理に係る事務委託 (株)みずほ銀行 ￥207,295 -				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	1,056	8,636	1,680	1,752	1,644	1,590	1,506	
決算額（23年度は見込み）	438	7,633	1,525	1,259	1,392	1,214	1,506	
人件費等	6,464	6,405	7,686	7,623	7,330	6,976		
減価償却費						2,324		
【事務分担量】（%）	75	75	90	90	90	80		
合計（+ +）	6,902	14,038	9,211	8,882	8,722	10,514	1,506	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	6,902	14,038	9,211	8,882	8,722	10,514	1,506	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
保育料収納額（現年度分）	35,648	39,099	45,298	49,220	52,980	48,493	44,614	
保育料収納額（過年度分）	285	237	120	96	879	2,089	1,000	
未納保育料累計(千円)	5,941	7,496	9,182	10,869	12,058	12,798	11,768	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	消耗品費	事務用消耗品	104	事務用消耗品	68	事務用消耗品	182
	印刷製本	納付書・封筒・口座振替依頼書	199	納付書・封筒・口座振替依頼書	126	納付書・封筒・口座振替依頼書	227
	役務費	郵送料・収納手数料	488	郵送料・収納手数料	493	郵送料・収納手数料	526
	委託料	システム保守・振替処理委託	365	システム保守・振替処理委託	440	システム保守・振替処理委託	394
	償還金	過年度還付金	236	過年度還付金	88	過年度還付金	177

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	収納率	96.00%	97.60%	97.70%	97.70%	100.0%	年間収入額 / 年間調定額
	口座振替率	88.00%	91.90%	91.50%	91.50%	100.0%	口座振替 / 口座振替 + 納付書

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度滞納を未然に防ぐ取り組みを強化する必要がある。 ・滞納者に対し、催告書・督促状を送付し収納率を上げる必要がある。
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
収納は口座振替を基本とし、入会時の振替手続きを徹底する。 (過年度分や督促については納付書払い。)	収納率の向上が期待できる。
過年度未納者に対して督促状を送付し、その上でまだ納付がない者に対しては、納付案内センターを設置しコールセンターによる納付案内を行う。	未納者数を減少できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	保育料収納対策は喫緊の課題であり、取組を強化していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学童クラブ安全対策事業	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	亘 洋子	内線	731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学童クラブ安全対策事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠法令等	荒川区学童クラブ運営に関する条例・同施行規則 荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	子どもの安全対策[11-05]			
目的	学童クラブ利用児童に対して、さまざまな安全対策を講じ、児童の安全確保を図る				
対象者等	学童クラブ利用児童				
内容	<p>(1)帰宅時間帯における安全パトロールの実施 シルバー人材センター等への安全パトロール委託 職員、保護者等による安全パトロール</p> <p>(2)集団帰宅・保護者の迎えの実施 児童の帰宅時間を4つの時間帯に分けて集団帰宅を実施 18時までに帰宅できる保護者に迎えを依頼</p> <p>(3)非常通報装置の設置 18年度に単独学童クラブへの設置が認められ、全ての学童クラブに学校110番が整備され、非常時に警察へ通報できる体制を整えた。</p> <p>(4)学校内学童クラブへのインターホンの設置 学校内学童クラブと南千住四丁目学童クラブに、カメラ付インターホンを設置し、来訪者の確認等の安全対策を整えた。</p> <p>(5)安全マップの作成 保護者から提出された略図より学童クラブ指導員が帰宅路の安全を確認し、帰宅時の安全性を向上させるために「安全マップ」を作成し、児童に危険な個所を認識させることを第一目的としつつ、安全パトロールの参考資料や街路灯の増設等さまざまな対策に活用する。新しく入室した児童や通学路等の変更があった児童などは随時更新する。</p> <p>(6)防犯ブザーの貸与 大音響の警報を発し、周囲に児童の身の危険を知らせる「防犯ブザー」については、教育委員会より全児童に支給されたが、忘れたなどの理由で身に付けていない児童のために、貸し出し用として学童クラブ室に用意する。</p>				
経過	下校時の小学生が狙われる犯罪が相次いでおきたため、区では区長を本部長とする「児童等の安全確保のための緊急対策本部」を平成17年12月5日に設置した。 地域振興課においても、学童クラブ利用児童の安全を確保するための安全パトロール員の配置など緊急対策を実施した。平成19年度、児童青少年課に事務移管。				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの安全を守ることは、何よりも重要なことであり、区が率先することで、住民の協力もいっそう広がる。 子どもに対する犯罪を未然に防ぐ「抑止力」の観点からも、引続き事業を実施する。 				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>安全パトロール...「学童クラブ利用児童帰宅時安全パトロール委託」（社）荒川区シルバー人材センター 23予算 ¥34,673,184 - 集団帰宅...16:30、17:00、17:30、18:00の4時間帯に分けて集団帰宅を実施</p> <p>非常通報装置...学校110番を18年度より学校内学童クラブと南千住四丁目学童クラブに設置し、全ての学童に整備された。（「非常通報装置保守点検委託」東京都セキュリティ促進協力会 ¥508,725 - ）</p> <p>インターホンの装置...18年度より小学校内学童クラブと南千住四丁目学童クラブに設置した。</p> <p>安全マップ...児童、保護者、職員で作成し、それを基に児童に危険個所の認識をさせる。照明の増設、ルートの再考等危険個所の改善に努める資料とする。</p> <p>防犯ブザー...教育委員会から支給されたブザーを持ってこなかった児童に、貸し出し用として各学童クラブに配備。</p>				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	18,244	44,139	35,784	35,257	35,185	35,674	35,380	
決算額（23年度は見込み）	18,244	40,295	34,777	33,856	34,501	34,995	35,380	
人件費等	31,459	32,452	21,899	24,685	25,043	24,660		
減価償却費						9,006		
【事務分担量】（%）	365	380	260	295	325	310		
合計（+ +）	49,703	72,747	56,676	58,541	59,544	68,661	35,380	
国（特定財源）								
都（特定財源）	1,092	5,473	276	80	101	17,300	17,451	
その他（特定財源）								
一般財源	48,611	67,274	56,400	58,461	59,443	51,361	17,929	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用	消耗品購入(警備用物品)	177	消耗品購入(警備用物品)	205	消耗品購入(警備用物品)	228	
委託料	非常通報装置	479	非常通報装置	479	非常通報装置	479	
	安全パトロール(シルバー)	33,845	安全パトロール(シルバー)	34,311	安全パトロール(シルバー)	34,673	
工事請負費			非常通報装置設置工事 (南千住第一・第二)	0			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	行き帰りの事故の発生件数	0	0	0	0	0	

(問題点・課題分析)	<p>児童が自分自身で安全を確保する意識が薄くなっている。保護者の安心感が高まった反面人任せになってきた。区全体で、見守りを進めていく必要がある。</p>
実施状況	<p>(実施 22 区 未実施 0 区)</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
児童に対する安全指導の実施	児童自身が安全を確保する意識を高めることができる
児童安全対策協議会等の開催	全体で見守る体制の確認ができる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童の安全確保のため継続して推進する。

(議会要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学童クラブの整備	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	小林要二郎	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学童クラブ整備費（01 - 03 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	荒川区学童クラブ運営に関する条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	女性の社会進出や地域の再開発などにより学童保育の需要は年々高まっており、小学校低学年児童の健全育成のために施設を整備することは必要である。				
対象者等	学童クラブ利用児童				
内容	需要見込みを超える申請が続いているため、今後も待機児を出さないために、需要数に応えられるよう学童クラブを整備する。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年に小学校1、2年生を対象として学童クラブを七峡と大門小に設置して以来、昭和49年までに13クラブを設置し、さらに平成7年度に3クラブ、平成12年度以降6クラブを新設、平成22年度現在25クラブまで整備を図ってきた。 ・昭和49年度に、対象を小学校3年生まで拡大、昭和56年度には障害児の受入れを開始、平成11年度には条例化により事業の位置付けの明確化を図り、さらに、平成16年度には延長保育を実施した。 ・平成23年4月現在25学童クラブ 直営4（ひろば館内） 花の木 尾久 熊野前 西日暮里二丁目 委託21（小学校内14） 尾久西小 五峡小 大門小 赤土小 七峡小 二峡小 三峡小 二瑞小 九峡小 二日小 汐入小 三日小 四峡小 六日小 （ふれあい館内及び保育園併設6） 汐入 東日暮里 西尾久 南千住第一 南千住第二 峡田 ・平成18年度整備（19年度開設）委託 三日小 汐入小（3年リース契約H19.3～22.2） ・平成19年度整備（20年度開設）委託 六日小 四峡小（3年リース契約H20.3～23.3） ・平成20年度整備 二瑞小クラブ室拡充 ・平成21年度整備（22年度開設）委託 南千住第一 南千住第二 ・平成22年度整備（23年度開設）委託 峡田 ・平成23年度整備（24年度開設）委託 尾久（整備費はふれあい館工事費に含む） 				
必要性	子育て支援は不可欠な施策であり、学童クラブ事業の充実は重要な課題である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 地域別に今後の学童クラブの需要児童数を分析し、需要増に応じた計画的な対応を図る。その上で、安全を確保する観点や社会資源の有効活用の観点から、小学校内設置を原則として整備する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	53,039	23,755	57,088	43,418	45,825	16,754	2,895	
決算額（23年度は見込み）	51,851	22,246	53,666	42,151	37,359	16,571	2,895	
人件費等	2,586	3,416	6,222	20,149	22,640	26,160		
減価償却費						8,715		
【事務分担量】（%）	30	40	80	245	285	300		
合計（+ +）	54,437	25,662	59,888	62,300	59,999	51,446	2,895	
国（特定財源）								
都（特定財源）	28,330	11,059	25,638	16,187	15,548	8,286		
その他（特定財源）								
一般財源	26,107	14,603	34,250	46,113	44,451	43,160	2,895	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
整備数（内新設数）	5(3)	2(2)	2(2)	1(0)	2(2)	1(1)	1(1)	
新設施設	二瑞小 九峡小 二日小	汐入小 三日小	四峡小 六日小		南千住第一 南千住第二	峡田 (ふれあい館内)	尾久 (ふれあい館内)	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	一般賃金	汐入小事前研修	0	荒三事前研修（委託職員）	0	尾久事前研修（委託職員）	182
	光熱水費	汐入小・新設学童	0				
	一般需用費	新設学童初度調弁	2,088			尾久学童初度調弁	1,807
	役務費	新設学童（電話・手数料）	0				
	使用料	汐入小(11/36)四峡小(12/36)	321,098	四峡小学童室リース料	16,571		
	工事請負費						
	備品購入費	新設学童初度調弁	4,173			尾久学童初度調弁	906

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	学童クラブの設置数	24	24	25	25	25	
	在籍数	1,362人	1,462人	1,364人	1,254人	1,375人	4月1日現在（25年度は定員数）

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・区では待機児童を出さない方針をとっているため、地域により入会児童が定員を大きく超過している。 ・小学校の余裕教室の活用についても、普通教室自体が不足してきている学校も多く、計画を立てるのが難しい。 ・午後の就労が短い家庭の児童は、通年を通して学童クラブ登録の必要性は低いが、夏休みなどの長期学校休業日の午前や昼食のことを考えて、学童クラブを申請するケースが多くあり、定員超過の一要因と考えられる。 ・放課後子どもプランの開設との調整が必要となっている。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>国の放課後子どもプランを受け、プラン事業に合わせて学童クラブを設置する傾向にある。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	放課後子どもプランの拡大に伴い、学童クラブのあり方を検討する。	財政負担を増やすことなく、子どもの放課後の居場所を確保できる。
	余裕教室について学校や教育委員会と積極的に協議する。	整備可能な余裕教室を把握できる。
	短時間利用児のひろば館・ふれあい館活用を勧める。	過員の縮小が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	当面、新たに学童クラブを整備する予定はない。

（要質問 状況）	<p>17一定 汐入地区では、保育園・幼稚園・学童クラブが満杯といわれている。区と都の対応が遅い。</p> <p>17三定 汐入地域の人口増にともなって、学童クラブだけでなく館全体があふれている状況の中、新たに施設の改修で定員をふやすのは、子どものことを考えていない。</p> <p>19一定 荒川三丁目ひろば館建替え後は、学童クラブはどうするのか。</p> <p>19一定 放課後子どもプランと学童クラブの関係を明確にせよ（連携と解消は慎重に）。</p> <p>23一定 放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討する必要がある。</p>
-------------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	親育て講演会	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	小堀 純	内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	青少年健全育成運動支援事業費（01-08-05）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	なし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>「あらかわの心」推進運動の内容を、大人が手本となって子どもと一緒に行動していくには、子育ての原点である家庭での教育やしつけの大切さを、より多くの保護者に実感してもらう必要がある。そのため、永年、就学前教育に専念され、多くの幼児教育者の育成にも努められた方々を講師として招き、貴重な経験談や教育論を語って頂くことにより、就学前における家庭でのしつけ、さらに道徳観やマナー、自制心、自立心等を育成する上での重要性を、保護者の方々に理解していただくために講演会を開催する。</p>				
対象者等	<p>1 未就学児の保護者(20～40代ぐらい) 2 未就学児の指導を行っている職員等</p>				
内容	<p>1 内容(実施日、講師、テーマ、会場) 19年度 ・10月20日(土) 道灌山学園保育福祉専門学校理事長 故高橋系吾先生 「今、家庭教育で大切なこと」(アクロス荒川ホール) ・2月16日(土) 元北豊島幼稚園園長 香川昭男先生 「望ましい家庭と親子関係」(サンパール荒川 末広) 20年度 ・9月20日(土) 大妻女子大学家政学部児童学科教授 瀬戸口 清文先生 「体を動かして親子のふれあいを楽しもう」(尾久ひろば館レクホール) 21年度 ・11月22日(日) (有)チャージアップ 代表 波登かおり先生 「子育てママの元気回復講座」(アクト21ホール 子育てフェスタ内で実施) 22年度 11月21日(日) NPO法人日本子育てアドバイザー協会 講師 野田友子先生 「しつけ(ほめ方・しかり方、お父さん、お母さんの役割分担」(アクト21ホール 子育てフェスタ内で実施) 東京都「出前講演会」の講師派遣制度を利用 2 周知方法 区報、ホームページ掲載 園長会への説明 保育園、幼稚園、学童クラブ、ひろば館、保育ママ等へのパンフレット配付</p>				
経過	<p>平成18年9月に道灌山学園保育福祉専門学校 理事長 高橋系吾氏を荒川区顧問に迎え、区長をはじめ区幹部職員が貴重な経験談や教育論を先生から直接、拝聴し、深く感銘した。 当日の会談のテーマである「いま幼児教育の問題を考える」の内容を子育てをしている親にも聞いてほしいことから「親育て講演会」を開催することになった。</p>				
必要性	<p>国の教育再生会議における提言の中にも、「5歳くらいまでの時期は保護者の役割が極めて重要」と強調していることから、子どもの保護者に対し、子育ての留意点などを幼児教育の専門家からの講演は貴重である。</p>				
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額			242	141	118	0	0	
決算額(23年度は見込み)			156	56	60	0	0	
人件費等			2,623	3,453	4,479	2,616		
減価償却費						872		
【事務分担量】(%)			45	55	55	30		
合計(+ +)	0	0	2,779	3,509	4,539	3,488	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	2,779	3,509	4,539	3,488	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	親育て講演会			2回	1回	1回	1回	-
	参加者数			50名、40名	100名/50組	30名	93名	-

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	26	講師謝礼	0	講師謝礼	0
	一般需用	講演会用消耗品	34	講演会用消耗品	0	講演会用消耗品	0
	委託料						
	使用料及賃借料						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	親育て講演会開催回数	1回	1回	1回	-	-	
	参加率	100%	60%	186%	-	-	参加者数 / 定員

（問題点・課題）	<p>他課で類似の事業がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級(社会教育課) 子どものしつけや叱り方、ほめ方、能力の伸ばし方などを保護者が正しく学びあうことで、家庭教育力の向上を図る。 ・子育てひろば(社会教育課) PTAや子育てサークルが、子育てに関する講座などを自主的に企画運営する「子育てひろば」の活動を支援している。 ・地域子育て教室(社会教育課) 家庭教育学級の地域版。より多くの保護者が参加できるように、各地域で土日に開催している。
実施状況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	休止・完了	社会教育課等で継続的に実施している類似事業がある。また同時開催していた「子育てフェスタ」が休止し、単独実施では効果が薄い。

議会（要旨）状況	<p>平成18年第3回定例会 「質問」「子育ての原点」家庭学校の充実について 「要旨」道灌山学園高橋先生のすぐれた実践例等を参考に、幼児期の教育やしつけの大切さを訴えていくべきと思うがどうか</p>
----------	---